



発行所 伊万里市役所
編集 伊万里市総務課
伊万里市大坪町甲2869
電話(代)2111
印刷所 大串印刷所
電話 2070

1月1日現在
市の人口世帯数
人口 74,317人
世帯 15,788戸

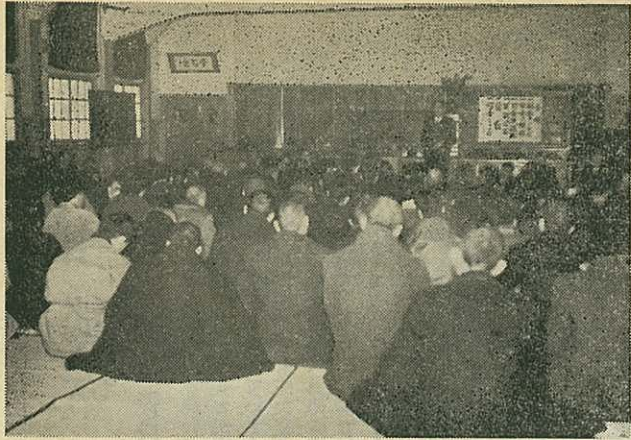
集る声が市政をつくる

理想郷土の建設めざし

意見続出の市政懇談会

「耐乏市政をどうして運... 設えの基盤の上に立つて明... 面する本市の課題でありま... しょう。」

「市政懇談会は順を追っ... 前にして、このような意味... から一月十四日から二十三... 日まで、市政懇談会が各町... で開かれました。これは皆... さんの市政全般に対する質... 問、要望事項を直接聞き... その声を市政に反映させ、



(市政懇談会・黒川会場)

町名	伊万里	黒川	波多津	南波多	大川	松浦	二里	東山代	山代	計
土木	4	5	6	5	9	15	4	7	7	62
農林	1	2	5	9	3	1	3	4	0	28
教育	0	0	0	1	2	1	1	3	0	8
経済	3	4	4	9	0	7	5	8	2	42
企画	1	0	1	1	6	4	0	0	3	16
厚税	0	0	0	2	0	0	1	2	0	7
福祉	1	0	0	1	3	2	1	0	0	7
財政	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
市民	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
相談	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
水道	0	2	0	0	0	0	0	1	1	2
防衛	0	0	4	2	3	2	4	3	0	25
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4
計	12	16	22	37	27	35	23	34	19	225



(山代中体育館)

山代中体育館完成

伊万里市山代町、山代中... 校体育館がこのほど完工し... モダンな建物で、建て面積... 九百二十八平方メートル... 総工費千四百三十三万円。昨... 年九月から着工されていた... の喜びも大きく、今秋に近... まった県民体育大会に一役... 買うことでしょう。

市民の声

県体に備え

グラウンドの整備を

本年度は、第十六回県民... 体育大会が当伊万里市で開... かれますが、全市民は県民... 大会にふさわしい立派な成... 果をあげてを熱望してい... ます。

国保だより

修学とか、出稼ぎ等のた... め市外に転出される方にお... 願いいたします。

地方選挙を迎えて

選挙管理委員会
委員長 太田尾 隆造

全国火災予防運動

2月28日～3月13日

春の全国火災予防運動は... 二週間のうち前半を車両火... 災の防止を主とした週間と... し、後半は全般の火災防止... の週間とすることになって... いる。

昨年は、四月に市長選挙... 七月には参議院議員の通... 常選挙、八月には海区漁業... 調整委員の選挙が行なわれ... ましたが、本年の地方選挙... は全国統一選挙となり四月... 十七日に県知事、県議会議... 員の選挙が行なわれ四月三... 十日には市議会議員の選... 挙が行なわれる予定であり... 、また、七月には農業委員... の選挙が行なわれる予定で... あります。この四月選挙は... 時恰も百花き咲く気色も... 潑刺たる好季節であります... から選挙戦も華々しく展開... されるものと思われませんが... この選挙は、われわれ伊万... 里にとり身近なもので、民... 民にとり法的にも日本国... 民として社会人としての立... 派な人格者となられるので... 有意義なものと思われ... ますからわれわれ選挙人は... 今より確固たる心構えをも... つていろいろな情実などに... 囚われることなく自己の良... 識によつて衆望を荷う信頼... する人物を選ばべきであり... ます。しかるに、選挙戦が... の政治参与の基根であつて

「地方選挙」 紙上相談室

伊万里市選挙管理委員会

今春の統一地方選挙をひかえて今後皆さんからいろいろの質問をうける機会が多くなるかと思っております。今月から市広報の一部を「地方選挙紙上相談室」を設け、質問に対して紙上でお答えすることにしたのであります。

問一 私共は去る一月十五日成人式を挙げて一人前の社会人として主権在民の民主政治の基本である選挙権の行使ができるようになり困る政治、地方の政治に選挙を通じて参画することができるようになりました。来るべき四月の統一地方選挙には間違いのない正しい投票で記念すべき初投票をかざりたいと思っております。次のことについてお尋ねいたします。

一、四月の統一地方選挙は夫々何日に行なわれますか
二、これ等の選挙権はどうなっていますか
三、有権者にはどんな方法で連絡、通知等がされますか

答 成人おめでとうございませう。御問合せのことについて次のとおりお答えいたします。

一、県知事及び県議会議員選挙が四月十七日、市議会議員選挙が四月三十日に行なわれることになりました。佐賀市、唐津市では市長選挙も同時に行なわれることになっております。

二、公職選挙法第九条に「一年令満二十年以上の者で三箇月以上市町村の区域内に住居を有する者はその属する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する」とあり、まず、第一の条件として満二十才以上であること、第二に同一市町村に

三箇月以上引き続き住居を有していることが選挙権の条件となっております。なお、この条件を具備していても選挙人名簿に登録されていないと投票できないことになっておりますので注意を要します。

そこで、その選挙人名簿についてお尋ねしますが、だいたいの名簿には基本選挙人名簿と補充選挙人名簿の二種類があつて調製の時期、方法等が異なっております。まず基本選挙人名簿については述べますが、この名簿は毎年つくり替へるもので毎年十二月二十日に確定し、その日から向う一年間だけ効力を有し、その間に、選挙があつた場合にはこの名簿が使用されます。ですから四月に執行される選挙には昨年十二月二十日確定のこの名簿が使用されるわけですが、調製の時期は毎年九月十五日を現在日として前に述べた年令および住所要件を選挙管理委員会が調査し資格者を登録することになっております。

本名簿の例を挙げて説明しますと

一、年令要件としては昭和十七年十二月二十一日までに生まれた者、

二、住所要件は、九月十五日が調製現在日ですから三箇月前の昭和三十七年六月十五日までに本市に住居を定め、その後引き続き居住していた者

となりませう。

次に、補充選挙人名簿ですが、この名簿は選挙の都度調製され基本選挙人名簿の効力のある間だけしか効力がなく基本選挙人名簿に登録されていない者を救済する補助的な役目を持つております。従つて基本選挙

人名簿に登録もれになつていた人や基本選挙人名簿調製後から選挙までの間に新たに選挙権を得た人を登録できることになっております。ただし、この名簿は選挙人が登録の申請書を出さないと登録されないことになつておりますから該当する方は申請時期を失しないよう十分注意しておくべきです。その申請時期等については選挙管理委員会が定めることになっております。今回の四月選挙の分についてはまだ決定されておられませんので決定次第、告示チラシ等によつてお知らせいたします。その間に是非とも清き一票を投じ義務を果したのちにお尋ねします。

三、お尋ねのことは告示によつてお知らせしますが、これだけでは周知できませんので各駐在員、区長を通じて個人または各世帯に配布していただいております。選挙時に配布されるものは入場券の外に補充選挙人名簿の申請要領、選挙期日、投票の方法、公明選挙啓発など大事なお知らせですからよく読んでください。ただし、補充選挙人名簿登録申請書の用紙は該当者が少ないため各世帯には配布せず各駐在員、区長あてに送付しますので悪しからずご了承ください。

問二 私は、昭和十八年一月十日生まれで出生以来本市に引き続いて居住しております。本年四月の選挙に当然投票する資格があると思ひますが、それは何か手続きがおりますか、私にまつては生まれ始めて始めての意義ある選挙ですから是非とも清き一票を投じ義務を果したのちにお尋ねします。

答 あなたは既に年令満二十才以上に達して出生以来二十二年も本市に居住しておられるので年令、住所要件ともに十分で、当然選挙権を有しますが、さきに申し述べたように補充選挙人名簿に登録されない投票で

投票の方法、公明選挙啓発など大事なお知らせですからよく読んでください。ただし、補充選挙人名簿登録申請書の用紙は該当者が少ないため各世帯には配布せず各駐在員、区長あてに送付しますので悪しからずご了承ください。

問二 私は、昭和十八年一月十日生まれで出生以来本市に引き続いて居住しております。本年四月の選挙に当然投票する資格があると思ひますが、それは何か手続きがおりますか、私にまつては生まれ始めて始めての意義ある選挙ですから是非とも清き一票を投じ義務を果したのちにお尋ねします。

答 あなたは既に年令満二十才以上に達して出生以来二十二年も本市に居住しておられるので年令、住所要件ともに十分で、当然選挙権を有しますが、さきに申し述べたように補充選挙人名簿に登録されない投票で

毎日新聞紙上交通事象の故と火事の記者が載つてない日は皆無といつていいのは、地震、水災などの天災地変による災害はしばしばおこつて、人為的に発生する火災を皆無にするとはできないものであつたらうか、これは理論的には可能であるはずである。しかも国政と、地方自治といひ、究極の目的が「国民の福祉の増進を図ること」にあるのであれば、これこそ最も直接に住民の福祉につながるものであり、為政者の第一に心すべきものといふべきでありませう。

私はここに、今後伊万里市内において各種災害中、火災を絶滅したいという大きな夢をもつものであるがその夢を実現す

市営住宅「入居者募集」

現在本町清水浦に建設中の市営住宅(第二種十戸)は三月末竣工の予定であります。市では次の要領で入居希望者を募集いたしますのでご希望の方はお申込ください。

一、市営住宅の構造及び坪数
I、第二種一戸建木造瓦葺平屋建
II、九坪(四五畳四)
III、七坪(〇七坪の小)

二、概算家賃予定額
一、五〇〇円程度

三、敷金
家賃の三ヶ月分に相当する金額を徴収する。

四、申込方法
①申込書
②市民課備付の市営住宅入居申込書
③申込期間
二月一日から二月十五日まで

五、受付場所、市民課
④入居資格
I、現に市内に居住し又は勤務場所を有する者で現に住宅に困つて居ることが明らかな者

六、現に同居しようとする親族(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚約者を含む)があること。

七、次に掲げる基準の収入があること。
入居申込をした日において入居者及び同居親族の過去一年間の所得が所得税額第二節第一節の例に準じて算出した所得金額を十二で除した額の合計から扶養親族一人につき二万円を控除した額が二万円以下で家賃を支払う能力があること。

八、入居の申込をした者(入居資格に該当する者)の数が入居させるべき市営住宅の戸数をこえる場合において、住宅困窮順位表の定め難い者については市長が別に規則で定める入居者選考委員会を開きその意見を参考として選考又は公開抽せんにより入居者を決定する。

内海平市氏 体育協会に 壹万五千元を寄付

東映映劇館主、内海平市氏は、市体育協会に体育振興のための資金の一部に役立させたいと、一、五万五千元を寄付されました。

二、物に代まつていて最後に、以上二木の柱を推進する上に必要な軸となるのは、「消防人」といふことである。「物」は代まつていて最後に、以上二木の柱を推進する上に必要な軸となるのは、「消防人」といふことである。

私の夢 消防長 岩本判三

時勢の進運、ことに科学の進歩、経済社会生活の高度の発展に伴い、消防の姿も必然的にこれに即応した態勢を要求されるのはけだし当然である。いわゆる消防は昔日の単なる「火消し」であつてはならないといふことである。

すなはち「予消防の確立」「初期消火の徹底」と

か、初期消火態勢の確立ということ。このことについては何といつても「人的」の基準に照らしみると、これは夢にお知らせすることである。しかも急となく、確実に実現されるべきで、ねばならないと思ふ。

以上私の夢という題に代へた。消防は昔日の単なる「火消し」であつてはならないといふことである。

2月中行事予定表

日	曜	行	事
1	金	衛生主任保健婦定例会	
5	火	農業講習所果樹部	
6	水	才一回臨時市議会	9日まで(予定)
7	木	欽業市町村連絡協議会	
8	金	市婦連理事会	
8	金	市果樹振興協議会	
8	金	交通安全日	
9	土	農業委員会	
12	火	定例公平委員会	
17	日	農業構造改善推進協議会	
17	日	青年学級現地研究会	
18	月	小児まひ予防接種	各町において、27日まで
19	火	文部省委嘱二町婦人学級	
28	木	農林漁業振興共同化資金	

保育園入園申請は 二月二十日まで

三十八年度保育園入園申請を一月二十五日から二月二十日まで受付けています。入園希望の方はよりよい保育園に申請して下さい。

申請用紙は保育園にあり、申請には印鑑と給与所得者が三十七年度の源泉徴収票が必要となりますので必ず持参して下さい。

なお、入園できる児童は次の通りとなっております。

①から⑥までの場合は、その家庭の母親以外の人が児童の保育ができる場合は除かれます。

⑦(母親のない家庭)母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により母親がいないうちの児童は、

⑧(母親の出産等)母親が出産の前後であつたり、病気があつたり、心身に障害があつたりして、その児童の保育ができない場合は除かれます。

⑨(病人の看護等)その児童が長期間にわたる病気の保育ができない場合、人や、心身に障害のある人があつたり、母親がいつもその看護にあたつており、紙は事務局にあります。

低所得者等に対して、資金の貸付と必要な援助指導を行うことによつて経済的に自立させ、生活意欲を向上させるための世帯更生資金貸付制度のうち、修学資金借入申込の受付を実施いたしますので、希望者は二月五日までに社会福祉協議会事務局までお申込下さい。

なお、詳細は民生委員又は社会福祉協議会事務局にお問合せ下さい。(申込用紙は事務局にあります)

寄付報告

昭和三十八年一月十九日現在 社会福祉法人 伊万里市社会福祉協議会

月日	金額	住所	氏名	摘要
十二、十八	参千円	大川町川原	池田 守	故祖父 池田相次郎殿の香典返し
"	四百円	"	池田 守	故夫 梶 蛟殿の香典返し
一、八	貳千円	大川町立川欽業所	梶 朝枝	故夫 梶 蛟殿の香典返し
"	貳千円	松浦町山形	久保田 邦子	故夫 久保田茂殿
一、九	壹万円	新天町	原 義治	故父 原 善市殿
一、十一	壹万円	大坪町柳井町	久保 倉次	故母 久保トヨ殿
一、十四	五千円	大坪町柳井町	池田 久子	故母 池田トメ殿
一、十六	貳千円	大川町内市村	江向 敏行	故母 江向トメ殿
一、十八	参千円	立花町中島	井上 好子	故夫 井上雪雄殿

合計 五万四千四百円也

右紙上をもつて御礼券を御報告いたします

教育特別基本財産ご寄付
一金 参千円也 波多津町内野 井手睦美 故祖母ユキの香典返しとして
一金 壹万円也 波多津町畑津 向 大進 故父仙外の香典返しとして

火気の点検は寝るまえに

なおも準備のバケツ一杯

伊万里市消防本部

火災を絶滅したいという大きな夢をもつものであるがその夢を実現す

消防は昔日の単なる「火消し」であつてはならないといふことである。

すなはち「予消防の確立」「初期消火の徹底」と

消防は昔日の単なる「火消し」であつてはならないといふことである。